

平成 30 年 1 月 16 日

(仮称) 吉祥寺北町障害者支援(入所)施設利用者説明会とその後の質問に対する回答について

社会福祉法人 武蔵野

平成 29 年 12 月 14 日(木)と平成 29 年 12 月 16 日(土)両日に行いました説明会に多くの方のご参加をいただき、ありがとうございました。改めて、この事業への期待の高さと運営者としての責任の重さを実感いたしました。

2 回の説明会で頂ましたご質問と直接法人へお寄せいただいた質問の内容と回答をまとめましたのでご確認ください。なお、説明会でお約束しました平成 30 年 1 月 15 日の回答公開日が遅れてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

2 回の説明会とその後の質問に対する回答

Q1. 医療的ケアの対応の予定はあるのか知りたい。

A1. 看護師 3 名配置する予算計画です。現状では、日勤帯の配置になる予定で、夜勤の看護師を確保するのは難しいと考えています。

Q2. 現在、服薬の調整などでかかっている主治医がいるが、入所後は医師がどのように関わっていくのか。施設の医師と元々かかっている主治医との連携はどうか。

A2. 地域のドクターとつながりを深め、入居者の健康管理にあたりたいと考えています。施設の医師は嘱託医や訪問の医師になります。当面は服薬の調整などは元の主治医が行うことになると思われますが、主治医の役割を施設の医師に移行できるようになるのが望ましいと考えています。

Q3. 長期の入院をした場合、退所しなければならないのか。

A3. 一般的に 3 ヶ月の入院で退所との意見もありますが、実際は個別の対応になると考えます。

Q4. 看護師の採用基準を知りたい。(技術の水準やキャリア・経験など)

A4. 看護師の採用が厳しい状況の中、「できるだけ良い方」を採用したいという方針です。医療の技術だけを考慮するのではなく、人と人との関係や、ご利用者と接することのできる方が長く勤めてくれる方だと考えています。

Q5. 地域移行について、障害者支援施設に入所した人で、可能な人は GH に移行する場合もあるのか。

A5. 環境が整えば GH への移行も勧めたいと考えています。しかし、本人の状態や環境が万全でない場合、退所させることはありません。

Q6. 地域移行の質問に関連して、今後 GH を市内で増やす予定はあるのか。(市の担当者へ質問)

A6. (武蔵野市)くぬぎ園跡地に 10 名規模の障害者の GH ができる予定で、これから説明会を行います。現在でも武蔵野市内の GH で合わせて 125 名の定員がありますが、今後も整備をしていく予定です。

Q7. 武蔵野市民優先と聞いたが、どの程度優先されるのかが、知りたい。(市外在住でも入所できる可能性はあるのか、応募しても徒労に終わるレベルか)

A7. この施設建設には用地取得等で武蔵野市に大きく支援を受けているため、武蔵野市民を優先する予定。利用調整基準は基準策定委員会での審議中で、明確にお示しできないが、武蔵野市民に加点するなどの方法を検討中です。

Q8. 土日祝日の過ごし方を知りたい。

A8. 職員の配置が手薄になる土日祝日は、ご利用者は居住フロアで生活する予定。せっかく武蔵野市内に施設があり、家族と近くに住むので実家に帰ることも考えられます。

Q9. 利用者の洋服の洗濯はどのようになるのか

A9. 日常の衣類の通常の洗濯は施設で行います。おしゃれ着などのクリーニングは自己負担でお願いします。

Q10. 「問題行動のある人」や「おだやかな生活を好む人」など、障害特性で分けられたユニットごとに募集人数の枠がある。利用調整基準のうち「障害の状況：35点」という項目があるが、行動障害がある人は点数が高くなり、比較のおだやかな人では点数が低くなるのではないかと。利用者調整では、ユニットと点数のどちらが優先されるのか。

A10. 全体を点数で並べて高い方から36名（募集定員）が利用できるというわけではありません。ユニット等の機能毎に順番で利用者を検討することになります。ただ、応募者の状況を見てユニットの人数の枠を変更することもあります。

Q11. 利用が決まったとしても現在の生活を急に生活を変えることが難しいと思うので、入所までに時間をかけることはできるか。

A11. H31年3月開所予定だが、36名同時に入居するというのではなく、複数回に分けて入居することになります。開所から2ヶ月～半年の間で36部屋を埋めるつもりなので、その間であれば入所時期のご相談に応じます。

Q12. 利用調整のときに「60歳以上の人は高齢者サービスの利用の適正を考える」とあったが、入所してから60歳を超えた場合はどうなるのか。

A12. 利用希望者が利用調整の時点で60歳の場合には、高齢者向けのサービスが合う方もいらっしゃいますので利用調整で適正を考慮します。障害者支援施設入所者の高齢化が問題になっていますが、当法人では特別養護老人ホームゆとりえや武蔵野市桜堤ケアハウスを運営し高齢者支援を行ってきた経験がありますので、その経験を活かして高齢障害者の支援力を高めたいと考えています。利用者が65歳になったからといってすぐ退所ではなく、その状態像によりその都度相談していきます。

Q13. 基準策定委員会で決められた基準は公表されるのか。

A13. 調査書をお渡しする時に利用調整の基準をお示しできます。

Q14. 利用調整委員会での利用者の決定の方法は多数決になるのか、全会一致になるのか。全会一致であれば（社福）武蔵野の意向が強く反映されてしまうので、（社福）武蔵野のメンバーは委員ではなくアドバイザーという立場でもいいのではないかと。

A14. 利用者の決定は施設の運営にあたる当法人が行います。公益性が求められる社会福祉法人として公平に、そして責任をもって決定したいと考えています。利用調整基準策定委員会、利用調整委員会のメンバーは優れた経験・見識のある方々が集まっており、適切な助言をいただきながら利用調整をしています。最終的には運営の責任がある施設長予定者、または理事長が利用者を決定いたします。

Q15. 退所者があった場合に再募集をすることはあるのか。

A15. 体験入所枠の2名を2年後くらいに募集を行いたいと考えています。また、入所36名の枠で退所者がいることがあれば市報や法人のHPで公募する予定です。

Q16. 先ほどの回答で利用者の決定は（社福）武蔵野が行うとあったが、施設の立ち上げには（社福）武蔵野が支出した部分に加えて武蔵野市が補助金を出した部分があると聞いた。利用調整委員会に武蔵野市はどのように関わっていくのか知りたい。

A16. （武蔵野市）利用調整基準策定委員会や利用調整委員会に市も入り、行政として必要な意見を言っていきます。最終的な決定は運営法人である（社福）武蔵野が行いますが、委員会の決定については尊重してもらいたいと考えております。

Q17. 一生入居していただけるのでしょうか？又、3か月以上入院している場合でも、入居し続けることが可能ですか？

A17. 自宅のようにご利用いただくことを理想としています。しかし、入院時には報酬が入ってこないことになり、経営的な限界があることをご理解ください。

Q18. 一階を男女別ユニットにできないか？

A18. 同性介助の原則を守り支援を行います。多機能を求められる施設として、機能別を重視した結果となっております変更はできません。

Q19. 施設内のみで一日を過ごすだけでなく、車等利用で他の施設等を利用し過ごす等は検討できませんか？

A19. 現状の制度設計では、経営的な側面から日中活動で他の施設を利用することは、検討されていません。ただ活動プログラムの相互乗り入れなどの工夫により、ご利用者の体験とつながりを豊かにする工夫は検討したいと考えます。

Q20. 武蔵野市民優先と思われるが、親が武蔵野市民である場合は、市民と同等扱いにはならないのでしょうか？

A20. 入所希望者が武蔵野市から市外の入所施設などに入られている場合（援護の実施が武蔵野市）は、市民と同等の扱いとなります。

Q21. 今回の選考で入所できなかった場合、又再度申し込みし直さなければならないのでしょうか？一度申し込んだら、空きが出たら順番で繰り上がるのでしょうか？

A21. 順番で繰り上がりではなく、その都度申し込みをお願いします。ただ、一度申し込まれた方は、申込書類をお預かりしますので、再申し込みの確認だけで済みます。

Q22. 食事は施設の中で作るのでしょうか？

A22. 食事は、地下にある厨房で作ることになります。

Q23. 夜もお医者さんや看護師さんは施設にいらっしゃるのですか？

A23. 夜間の配置は予定していません。日勤帯には、看護師は常勤する予定です。医師は、嘱託医や提携病院を定めます。

Q24. 一日の時間の流れはどうなっていますか。それはユニットによって差がありますか？

A24. 計画の生活時間は、～7:00 起床、8:00 朝食、10:00～12:00 日中活動、12:00～13:30 昼食休憩、13:30～16:00 日中活動、16:00～休息・入浴・食事・余暇、20:30～就寝準備、21:30～就床で、生活時間は概ねの目安です。配膳や活動プログラムの都合などで、ユニット毎に具体的な時間は、ずれて実施されます。また、機械浴槽をご利用の場合は、日中活動の時間帯に入浴と休息が行われます。

Q25. 体験入居は、いきなり6カ月なのですか？

A25. 6カ月単位で開始します。利用状況に応じて、その後の内容は検討します。

Q26. 通所支援の際、施設との移動はどうなりますか？通所支援に体験はありますか？通所支援の要件があれば教えてください。

A26. 通所支援も生活介護を予定しています。基本的には、施設の車両で自宅と施設の間を送迎します。通所支援に体験は予定していません。また、障害支援区分3以上が要件となります。

Q27. 通所支援で数年すごしたのち、入所支援を受けたいと考えている場合、今回の募集に申し込みをした方がよいでしょうか？

A27. 今回は、あくまで平成31年3月からの入所を希望されている方のみお願いいたします。入所が一次希望でない場合今回の入所支援の申し込みはご遠慮いただきたい。通所支援の申し込みをお願いします。